

5) 歩行用管理機

(1) 用途

主として、畑作、野菜作、果樹園などの中耕、培土、畦立、マルチ掛け、除草、施肥・播種、収穫などの各種管理作業に使用する。

(2) 構造

構造は、エンジン、クラッチ、変速装置、操向装置、走行装置、制動装置、けん引ヒッチなどからなるが、軽作業用であるため、変速はベルトの掛け替えによるもの、クラッチに遠心クラッチを用いたもの、操向装置のないものなどもある。走行部は2輪式が多いが、1輪式のものもある。後部ヒッチに中耕ロータリーやカルチベーターなどを付けたり、車軸に直接ロータなどを付けたりして、軽耕うんや各種の管理作業に用いられる。管理機のハンドルは、各種の作業を考慮して前後に回転できるものが多く、また、移動運搬の便を考慮してハンドルを折たためるようにしたものもある。エンジンは、ガソリン・エンジンが多く、エンジンを機体後方のハンドルの下に配置して、機体前部に各種作業機を取付けられるようにしたものもある。用途によって、茶園用、タバコ畑用などの専用の機械もある。大きさは、家庭菜園用向けの1PS程度の小型のものから、数PS程度のものまでであるが、近年、畦盛りなどの重管理作業に用いる10PS程度の大型のものまで管理機と称して販売されており、前項の歩行用トラクターとほとんど区別がつかないものもある。なお、管理機は前項のけん引型とともにわが国ではティラーとも呼ばれている。

(3) 取扱い上の留意点

各種の用途やサイズのものもあり、しかも、付属作業機も多種多様である。目的にあったものを選択する。使用にあたっては、背丈に合わせて、ハンドル高さを調節する。

(4) 安全作業のポイント

扱説明書や安全ラベルをよく読み理解する。

バックする時は、速度を落とし、背後の障害物との挟まれ荷に注意する。

作業機の回転部に足の爪先の接触に注意する。

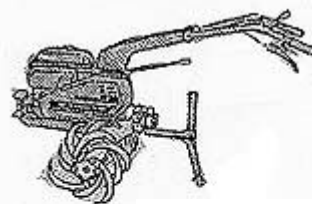
点検・調整・修理はあるいは巻付きは、必ずトラクターのエンジンを止めてから行う。

圃場の出入り、あぜ越え時には低速で道路・あぜに直角に行う。

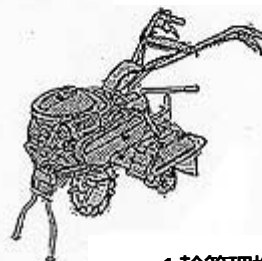
旋回、後退、移動時には必ずロータリークラッチを切る。

路肩により過ぎない。坂道の途中でクラッチや変速操作をしない。

交差路などでは自動車との衝突に注意する。



車軸耕うん機



1輪管理機



2輪管理機